

会 議 録

会 議 名	平成30年度第2回野田市防災会議
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 野田市地域防災計画修正素案に対する意見募集の結果について 2 野田市地域防災計画の修正案について
日 時	平成30年7月20日(金) 午後2時から午後2時40分まで
場 所	市役所高層棟8階大会議室
出席者氏名	会 長 鈴木 有 委 員 小澤 誠一、根本 嘉生、小椋 健一、鷲尾 真由美、 今村 繁、斉藤 弘美、佐藤 眞平、直井 誠、 小島 雅之、染谷 賢一、中村 和伸、茂木 佐平治、 玉川 喜美江、増田 良子、戸邊 寛、小張 力、 木澤 英孝、島田 ゆかり、石山 由美子、石原 和子、 秋山 咲智子、小林 喜美子、田村 豊子、アミン タ芙子 事務局 牛島 修二(市民生活部長)、森下 元博(防災安全課長)、 海老原 孝雄(防災安全課長補佐)、中村 剛志(防災安全課 防災係長)、田村 和樹(防災安全課防災係)、 宮田 夏光(防災安全課防災係)、千葉 憲市(土木部次長)、 関根 康弘(児童家庭課長)、中代 英夫(保健センター長)、 岩本 芳則(警防課長)、松田 隆(都市部主幹)
欠席委員氏名	委員 桑原 耕一、岩岡 竜夫、佐藤 裕
代理出席	国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所、国土交通省関東 地方整備局江戸川河川事務所、国土交通省関東地方整備局千葉国道 事務所、千葉県東葛飾土木事務所長、千葉県野田警察署、東日本電 信電話(株)千葉事業部千葉西支店、東京電力パワーグリッド(株)東葛支 社、陸上自衛隊需品学校
傍 聴 者	1人

議 事	平成30年度第2回野田市防災会議の会議結果（概要）は、次のとおりである。
<p>1 開会</p> <p>《市民生活部長》</p> <p>平成30年7月20日午後2時、開会を宣言し、委員の変更、出席委員及び会議の成立について報告した。代理出席及び会議の公開及び傍聴について説明した。</p> <p>2 野田市防災会議会長（市長）挨拶</p> <p>3 防災会議委員紹介</p> <p>《市民生活部長》</p> <p>防災会議委員を紹介する。</p> <p>議事進行は会長が行うことを説明する。</p> <p>4 議題 野田市地域防災計画の修正案について</p> <p>《会長》</p> <p>ただ今、事務局の方から説明がございましたとおり、会長が議事進行を行うこととなっておりますので、議長を務めさせていただきます。よろしく御協力のほどお願いいたします。また、先ほど御報告にございました傍聴につきましては入場を許可いたしますので誘導をお願いいたします。なお、議事の途中で新たに傍聴の申出があった場合には途中入場を認めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それではお手元の会議次第に従いまして、議事に入らせていただきます。今回の議題といたしましては、「野田市地域防災計画の修正素案に対する意見募集の結果」、それとこのパブリック・コメント手続を踏まえた「野田市地域防災計画の修正について」でございます。内容が関連しておりますので、事務局の方から二つの議題について説明を願います。</p> <p>《防災安全課長》</p> <p>「野田市地域防災計画の修正素案に対する意見募集の結果」及び「野田市地域防災計画の修正について」について説明する。</p>	

《会長》

ただ今、事務局から説明がありました。

ただ今の説明につきまして、何か御意見・御質問ございましたらお願いいたします。

《茂木委員》

野田ガスの茂木でございます。今の震度4の時の対応なのですが、野田ガスでは震度4の場合には指定された10名ほどの職員が緊急動員という形で出社することとなっております。このことは野田市の防災安全の考え方に沿ったものだと思っております。また、日本ガス協会にもそのような指導がなされているものと思っております。市の方で震度4の場合以外はほとんどないということを前提としたのが今の話だったと思っております。私どもも少し検討をし直した方が良いのかなと考えていた次第なのですが、他のライフラインについてはどのようにお考えなのでしょうか。

《会長》

回答願います。

《防災安全課長》

ライフライン関係につきましては今まで震度4の地震で私たちが参集した時に各機関に確認をさせていただいております。その中で被害がなかったということの報告を受けていますので、今回の防災計画を変更させていただいたわけですけれども、今後またそのような状況におきましては被害が覚知されると考えられます。そこに関しては私ども防災安全課と、例えば私どもの連絡先を伝えさせていただきまして、もし事態が発生した時にはこちらの方に即連絡をしていただくなどして今後連携をさせていただけたらと考えております。

《茂木委員》

それでは、もう一度そのあたりの調整をさせていただいてもよろしいのでしょうか。今の話ですと、震度4の地震があったときに市の方から野田ガスに連絡をして被害があるかどうか確認をすることになると思うのですが、その時に私どもも何もしないわけにはいかないもので、やはりそのためにはある程度の動員をかけておいた方がいいのか、そのあたり調整ということでもよろしいのでしょうか。

《会長》

回答願います。

《防災安全課長》

それに関しては後日個別に調整させていただければと思います。

《会長》

震度4というのは震度4.4までが震度4で、4.5以上は四捨五入で5弱になります。それでは4.4と4.5の違いは何なのかといったときに、今まで震度4で招集をかけていたところ5弱との境をどうするのかという打合せをこの間に行ったのですが、基本的には今まで主管者、課長級以上のものが震度4の時に招集がかかっていたのですが、担当部局は震度4でも招集をかけて体制をとっていますので、その時点で各関係機関から被害状況等を把握しながらその後の体制を、先ほど「市長が必要に応じて招集する」という文言があったと思うのですが、そういう体制をとっているということです。基本的には今までと同じような体制になると思います。それにつきましては、関係機関ときちんとした形で打合せを行いたいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

他にございますか。ないようですね。

それでは、パブリック・コメント手続に意見が寄せられなかったことから、5月8日開催の防災会議において承認されました修正素案を野田市地域防災計画修正案として公開をいたしますが、先ほど事務局から説明がありましたとおり、一箇所名称の変更を加えるものを野田市地域防災計画修正案として公開をいたします。野田市地域防災計画修正案につきましては、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

< 異議無しの声多数 >

《会長》

ありがとうございます。御異議がないようですので、「野田市地域防災計画の修正案」について、原案のとおり承認されました。つきましては、この計画をもって当防災会議が平成30年度修正した野田市地域防災計画といたします。

5 その他

その他として、事務局から何かありますか。

《防災安全課長》

はい、二点ほどございます。一点目は、本日皆様のお手元に野田市地域防災計画修正案が
ございます。お配りしているものの内表紙なのですが「野田市地域防災計画修正案平成30
年度修正」となっておりますので、これからお配りいたします「野田市地域防災計画平成3
0年度修正」に差替えをよろしくお願ひいたします。

《会長》

ただ今お配りしております「野田市地域防災計画平成30年度修正」の内表紙を配布して
おります。後ほど差替えをお願いします。

それでは二点目の説明をお願いします。

《防災安全課長》

二点目といたしまして、現在市として進めております個人所有のブロック塀の対応につ
いて御報告をさせていただきます。6月18日に大阪府北部を震源として震度6弱の地震が発
生いたしました。発災してから1か月ほど経過いたしますが、いまだに避難所での生活を強
いられている方もいらっしゃいます。大阪府高槻市では、小学校4年生の女の子が通学中に
倒壊したブロック塀の下敷きとなり亡くなっております。地震発生による人的被害を防ぐた
め、全ての公共施設でコンクリートブロック塀の緊急調査を実施いたしました。調査の結
果、小中学校18校で20か所、他の公共施設では23施設35か所で建築基準法不適合な
どがあり、立入防止措置などを行い、撤去・補強工事などを順次進めているところでござい
ます。また、児童生徒の安全を確保するため、今月23日から市職員が市内通学路沿いに建
てられています全てのブロック塀等の確認を行う予定です。確認方法は、職員の目視によっ
て行い、外観から市が定めた高さの基準に該当するブロック塀の場所を把握します。該当と
なったブロック塀につきましては、後日市の技術職の職員が訪問し、状況確認した上で必要
に応じてブロック塀の診断をお願いしてまいります。

あわせて、本日20日より個人が所有するブロック塀の診断を行う場合に、診断費用の一
部を補助する制度を開始しております。お手元に市報7月15日号に合わせて班回覧をいた
しました一枚目の最上段に「ブロック塀の安全診断に補助をします。」と印刷をされており

まず補助金申請の提起をお配りさせていただいております。補助の対象となる塀は個人が所有する高さ1メートル以上のブロック塀で、道路に面して設置してあるものです。補助額の上限は3万2千円といたしまして、診断に要する費用の3分の2に相当する額を補助し、その額を市が建築士に支払うことといたします。なお、ブロック塀10メートル程度を標準とし、診断に掛る費用は税込みで4万8千円になる見込みです。また、二つ以上の道路に面して設置してあるものや、構造が違うなどの場合には補助限度額は6万4千円になります。以上が、現在市が進めております個人所有のブロック塀への対応でございます。

《会長》

ただ今診断につきまして説明がございました。これについて何か御質問等がありますか。

ブロック塀を診断して結果があまり良くなかった場合や、目視でも危険なことが明らかな場合の撤去費用につきまして補助をする方向で進めております。詳細につきましては現在詰めているところです。次の議会にてそれに関する補正予算を立てさせていただきたいと思っています。

何か御質問等ありますか。

《小林委員》

障がい者団体連絡会の小林です。私は足が不自由であり、かつ高齢です。今災害に関してテレビなどを観ていますと仮設トイレなどの段差がある所などは身体の不自由な者は避難などできないにしても野田市地域防災計画に書かれている3日分の備蓄を持って避難をするなど書いてあるけれどもそういうことは難しいのではないかと考えています。皆さんに甘えるわけではないのですが先日の東北地震の時も水を買に行くとっても一人では難しいなど思っているうちに水が売り切れてしまうなど考えています。そこで目や耳の不自由な者が情報を得るにはどうしたら良いのでしょうか。

《防災安全課長》

まず、目が不自由な方につきましては防災行政無線等を使っていただくことになると思います。耳が不自由な方につきましては戸別受信機を各家庭に配布させていただいているところでございます。他ですとまめメールを利用させていただいたり、地域では自主防災組織がありますのでそこに属して顔見知りになっていただいて地域を巻き込んだ形で避難については考えていただきたいと思っています。

《直井委員》

保健福祉部長の直井でございます。保健福祉部の方で障がい者の方、高齢者の方などの避難行動要支援者の支援計画を立てております。これにつきましては、障がい者の方ですと重度の方、また高齢者の方ですと要介護の認定を受けている方、お一人で避難所への移動が難しい方につきましては、支援が必要なのかを個別に確認させていただいて災害時には支援が必要だということを報告していただき、それを地域の自治会や自主防災組織の方に支援をお願いするという形で支援計画を立てております。災害が発生した時に避難所までお一人で行くのが難しいということですので事前に手を挙げていただいて地域やお知り合いの方の協力の中で災害時の対応いただくような形で計画を立てて実施しております。事前に障がい者の方も高齢者の方も手を挙げていただいて、自治会の方でも取り組んでいただいていますし、個別計画という形でそれぞれ支援者の方を指定している方もいらっしゃいます。そのような取組を東日本大震災の後から進めています。

《小林委員》

どこに障がい者の方が住んでいるか住所などは市で把握しているのですか。

《直井委員》

もう既に障がい者の方、対象となる方は確認済みで通知させていただいています。

《会長》

自治会をとおして支援が必要な方には市から行っているということですか？

《直井委員》

はい、障がい者の方とその対象となる方には全てお手紙を差し上げて災害時に避難の支援が必要かどうか同意を頂く形で、同意を頂いた方は自治会に名簿を提供しております。そのような取組みは常時行っております。例えば要介護認定や障がい者の方でも認定された方には毎年3回名簿の更新をしております。これにつきましては高齢者支援課に相談していただければまた個別に説明いたします。

《小林委員》

ありがとうございます。もう一つよろしいでしょうか。今年は防災訓練はあるのでしょうか

か。ありましたら日にちを教えてください。

《防災安全課長》

今年の防災訓練は10月21日の日曜日に行います。去年は防災フェアとして予定していたのですが、台風の影響で中止になりましたので今年も防災フェアとしてジャスコの駐車場で開催する予定でございます。様々な団体さんに協力していただきまして、参加ブースを設けてたくさんの方に防災について学んでいただきたいと考えております。

《小林委員》

以前様々な障がい者の方の訓練があったのですが今回はそのようなものはありますか。

《防災安全課長》

一昨年までは様々な訓練という形で行っていたのですが今年には訓練ではなく、あくまでブースを設けたフェアという形で皆様には防災について学んでいただきたいと考えています。また来年、再来年とそれにつきましては今年状況を見て検討したいと考えております。

《小林委員》

はい、分かりました。ありがとうございました。

《会長》

その他ということで何か御質問等ありますか。

防災フェアにつきましては今までは訓練型で、参加型ではないですがある意味様々な関係機関が活躍されます。その機関がブースを設けて防災に関して勉強して理解しましょうという参加型のフェアとなっています。去年はちょうど台風直撃で中止になったという経緯がありますが同じ形で今年も行いたいと考えております。御参加をよろしく願いいたします。

それでは、御質問等ございませんようですのでこれにて議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

6 閉会

《市民生活部長》

閉会挨拶を行う。